

言語賤しからず、頗る世事に馴れたり、只恨らくは風俗質朴ならず、誠實すくなし。

〔釋日本紀十義〕筑前國風土記曰、怡土郡、昔者穴戸豊浦宮御宇足仲彥天皇、○仲將討球磨噲啖幸筑紫之時、怡土縣主等祖五十跡手、聞天皇幸、拔取五百枝賢木、立于船舳艤上、枝挂八尺瓊、中枝挂白銅鏡、下枝挂十握劍、參迎穴門引島獻之、天皇勅問、阿誰人、五十跡手奏曰、高麗國意呂山自天降來、日梓之苗裔五十跡手是也、天皇於斯譽五十跡手曰格手、謂伊蘇志五十跡手之本土可謂格勤國、今謂怡土郡訛也、

〔日本書紀八
仲哀〕八年正月壬午、幸筑紫、○中筑紫伊觀縣主祖五十跡手、聞天皇之行、拔取五百枝賢木、立于船之舳艤上、枝掛八尺瓊、中枝掛白銅鏡、下枝掛十握劍、參迎于穴門引島而獻之、○中天皇即美五十迹手、曰伊蘇志、故時人號五十跡手之本土曰伊蘇國、今謂伊觀者訛也、

〔續日本紀三十
光仁〕寶龜六年十月壬戌、前右大臣正二位勳二等吉備朝臣真備薨、○中勝寶四年爲入唐副使、廻日授正四位下、拜太宰大貳、建議創作筑前國怡土城、寶字七年功夫略畢、

〔朝野群載二十
大宰府附異國〕擊攻刀伊國賊徒狀

太宰府解申請官裁事

言上刀伊國賊徒或擊取或逃劫狀

右件賊船、五十餘艘、來著對馬島、劫略之由、彼島去月廿八日解狀、今月七日到來、○中同日襲來筑前國怡土郡經志摩早良等郡、奪人物燒民宅、○中且錄在狀、謹解、

寛仁三年四月十六日

正六位上行大典上毛野朝臣師善

〔檜垣姫集〕いとのこほりに、ものいひし府官の心かはりて、めまうけて、そこにのみつきて、いたたまさかにおとづる、に、た、ならんやは、おなじさまの人のみゆるに、いづちぞと、へばいとへぞまかるとたはぶる、に、このところをいとしまのこほりとぞいふかし、